

のつはる  
**(9) 野津原の祭礼にみる歴史的風致**

**1) はじめに**

野津原は、慶長6年(1601)に熊本城主加藤清正が領有することになり、佐賀関から熊本に至る街道上の宿場町として整備され、藩主休憩所である御茶屋も設けられた。その後、江戸時代を通じて熊本藩領で、古町(恵良)、寺町(本町)、新町からなる町屋が発達した。現在も鉤の手に曲がる道路(肥後街道)沿いに、法護寺などの古い社寺や伝統建築による住宅が点在し、往時の名残を留めている。

野津原神社は明治4年(1871)に法護寺に祀られていた加藤清正を祭神として、祇園社と合祀したことはじまる。野津原宿の伝統を受け継ぐまちを舞台として、まち全体が参加する祭礼となり今も受け継がれている。

**2) 建造物**

**野津原神社**

本殿は、三間社流造銅板葺で、玉垣にある年号から昭和12年(1937)に改修もしくは建築された可能性がある。

拝殿は入母屋造棧瓦葺で一間の向拝がつく。装飾の無い簡素な建物である。切石製の基壇上に伝統工法で建てられており、古写真より昭和22年(1947)以前の建物である。



昭和22年(1947)撮影  
古写真の野津原神社



野津原神社拝殿・本殿

ほうごじせいしこうでん  
**法護寺清正公殿**

清正公殿は、加藤清正を祀る霊廟建築であり、入母屋造棧瓦葺である。礎石建ちの伝統建築であり、明治44年(1911)の『豊後国大分郡寺院明細帳』にも記載されていることから、それ以前の建築である。



法護寺清正公殿

ほうごじしやうろうもん  
**法護寺鐘楼門**

鐘楼門は、入母屋造棧瓦葺で、清正公殿と同じく伝統技法によるものであり、明治44年(1911)の『豊後国大分郡寺院明細帳』にも記載されていることから、それ以前の建築である。



法護寺鐘楼門

### 3) 活動

#### 3) -1 清正公まつり (8月24日)

加藤清正の命日にちなみ、供養する祭礼で、神輿と山車が、野津原のまちを巡行するが、山車には大山車と呼ばれる大型で舞台付の山車があるのが特徴である。『神社慣例』(明治30年(1897))によれば、祭礼は野津原神社が創建されたのちの明治25年(1892)よりはじめられたとあり、「(前略)同七月廿三日ヨリ同廿五日迄村内舎台引回シ」とあり、祭礼日及び大山車の形態が現在にも引き継がれていることがうかがえる。



大山車

元々は祭礼を担う野津原の3地区(恵良、本町、新町)それぞれが大山車を1基ずつ保有し、3年に1度の神輿番の年以外にそれぞれ大山車を出していたため、常に2基は出ている。大山車巡行は戦前に一度休止し、昭和34年(1959)に再開したが昭和44年(1969)に交通規制と後継者不足で再び休止し、小山車及び神輿巡行で祭りをつづけていた。しかし、住民の願いにより平成17年(2005)に本町のみ大山車が再開した。現行の大山車は、高さ4m、幅3.5m、全長6mと非常に大きく、2本の綱をつけて、20人以上で引くものである。3年に1度本町が神輿番となる年は、大山車は巡行せず、1ヶ所に固定して設置される。

祭りの当日は、野津原の町内には提灯が灯され、多くの人でにぎわう。祭礼は、野津原神社拝殿内で神輿を担ぐ氏子たちをお祓いした後、神社に祭られている清正公を神輿に遷座するため神楽を舞う。遷座の後、宮出しが行われ、境内を3周した後、門からまちに出て法護寺の前を通り巡行し、途中、七瀬川に神輿を入れる場面もある。



宮出し前の祓い



神楽を舞う



神輿の出立



法護寺への神輿巡幸



町内の巡行



七瀬川に入る

